質問第三六六号 平成十九年六月七日提出

質問主意書

ロシア極東サハリン州当局が発行した冊子「露日関係のクリール諸島 (千島列島) 」に関する

出者 鈴木宗男

提

ロシア極東サハリン州当局が発行した冊子「露日関係のクリール諸島 (千島列島)」 に関する

質問主意書

二〇〇七年六月六日付産経新聞七面に、 「サハリン州 冊子で『国境歪曲に対抗』」との見出しで、

「ロシア極東サハリン州当局はこのほど『露日関係のクリール諸島(千島列島)』と題した冊子を発行

したと発表した。 同州は、 日本で出版された本が日露間の国境を故意に歪曲(わいきょく)していると説

明。 冊子について 『地図上の侵攻に対抗したもの』と主張している。同州によると、冊子はA4版で二十

三ページ。 ロシア語版で五百部、 日本語版で二百部がつくられ、三日に北方領土を訪問したラブロフ外相

にも一部が手渡された。」

との記事 (以下、 「産経記事」という。) が掲載されていることを政府は承知しているか。

「産経 記事」にある「露日関係のクリール諸島 (千島列島)」と題した冊子(以下、 露 日関係のク

リール諸島」という。)の詳しい内容を政府は承知しているか。 「露日関係のクリール諸島」 のロシア語

版及び日本語版を政府は入手しているか。

 \equiv 「産経記事」には、 サハリン州当局が「日本で出版された本が日露間の国境を故意に歪曲していると説

明」していると書かれているが、 右の 「日本で出版された本」とはどの書籍を指していると政府は認識し

ているか。

四 「露日関係のクリール諸島」に関して、在ユジノサハリンスク日本国総領事館及び在ロシア日本国大使

館が最初に情報を得たのはいつか。

五 「露日関係のクリール諸島」に関して、在ユジノサハリンスク日本国総領事館または在ロシア日本国大

使館から外務本省に対する報告が公電でなされたか。 なされたのならば、 外務本省に当該公電が到着した

時刻を明らかにされたい。

六 「露日関係のクリール諸島」に対する政府の評価如何。

七 「露日関係のクリー ル諸 島 の内容に関して、 日本側からロシア側に何らかの意見を伝えたか。 伝えた

0 ならば、 意見を伝えた日にち、 場所、 意見の内容及び日本側の誰からロシア側の誰に対して意見を伝え

たのか明らかにされたい。

右質問する。